

第4回名張市地域公共交通会議議事概要

日 時：平成20年8月25日（月） 午前10時～12時

場 所：市役所 大会議室

出席者：（敬称略）

（1）委員

中村 俊行（三重交通株式会社伊賀営業所所長）

深山 美芳（深山運送有限会社取締役）

田中 真一（社団法人三重県バス協会代表）

井川 敏雄（名張市区長会会長）

竹森 富雄（名張市老人クラブ連合会会長）

田中 恒紀（名張市身体障害者互助会会長）

八木 美由紀（名張市子育てサークル連絡協議会会長）

金内 薫（市民公募）

神生 紘一（市民公募）

奥野 三男（国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官）

森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部 書記長）

山岡 照和（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）

山原 理克（三重県名張警察署交通課長）

笠原 正嗣（皇學館大学社会福祉学部 准教授）

館 敏雄（三重県政策部交通政策室長）

杉永 光价（名張市都市環境部長）

（2）事務局：都市環境部交通対策室3名

会議の公開・非公開： 公開

傍聴人： なし

内 容： ・ 市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」の一部ルート変更（リバーナ前への乗り入れ）について
・ 薦原コミュニティバス「コモコモ号」の運行ダイヤと一部ルート変更について
・ 国津コミュニティバス「あららぎ号」の名張駅までの路線延長について
・ 国津コミュニティバス「あららぎ号」の現行の運行区間に係る運賃改定について

事務局 本日は公私何かとお忙しいなか第4回名張市地域公共交通会議にご出席を賜りましてありがとうございます。

会長 皆さんおはようございます。本日の議題は4つございます。重要な案件でございますので、どうかよろしく願いいたします。まず議題で一番目です。市街地の循環型コミュニティバスナッキー号の一部ルートの変更（リバーナ前への乗入れ）について、ルート変更するというかたちでございますけれども、これについてご説明いただきたいと思っております。

事務局 それでは説明させていただきます。ナッキー号につきましては平成17年10月より2年間の実証運行を開始しまして、1便あたり約30人のご利用をいただいております。昨年10月、本格運行をすることになりました。リバーナ前の最寄りのバス停につきましては、平成17年10月の運行開始にあたりまして、直接リバーナ前への乗り入れを検討したところではあります。市道松崎町新町線が狭隘なため、名張産業会館前を最寄りのバス停として運行してまいりました。今般市のほうで進めておりました市道松崎町新町線の拡幅工事が今年度で完了する見込みとなりまして、これまで多くの利用者のかたからの要望もありますことから、来年4月にリバーナ前へのルート変更を行いたいと考えているところでございます。なおバス停位置につきましては今後公安委員会など関係機関と協議させていただきたいと思っております。

会長 ありがとうございます。これは利用者のかたからの要望というのもやっぱりあったのですよね。

事務局 ございます。

会長 バス停の予定地というのは、リバーナの中に設置するとか。

事務局 道路改良工事が終わりました公安委員会さんに、ご協議もさせていただいて進めさせていきたいと思っております。

会長 商業地の中に着くということは特に公安委員会のお立場として問題はないのですか。アピタは確か乗り入れをしているのですよね。

事務局 ただリバーナの施設内でもですね、非常に乗用車が多いですし、バスが入れるかどうかということも含めまして道路改良工事が完了したなかでと、考えております。

会長 これは期日として来年4月1日からというかたちで考えさせていただいてよろしいですか。これに關しまして何かご質問等ございますでしょうか。これ例えば乗降されるかた、産業会館のところ乗降されるかたと、リバーナのところで乗降されるかたありますよね、数はそれほど変わらないと予想されていますか。

事務局 変わらないと思っております。高齢者のかたたちが両手に荷物を持って100メートルでもやはり大変な距離のかたがいるわけですし、そういうことからすると店の近くの前を通るということは非常に利便性も含めて良いと考えております。

会長 それでは時間的にはどうですか。

委員 これだけ見るといけるとは思いますが、ただ西方寺の角の交差点に信号機があるかどうかわかりませんが、ここに信号ができるかというのが問題で、それ以外のところでもいまの車体の設計上のこともありますので修正の必要もあると思っております。

会長 わかりました。その辺はまた検討いたします。ほかいかがでしょうか。

委員 リバーナのところの中には乗り入れが難しいということで、検討中ということですが、この降りた時に歩道との間に空いている所に止められるように考えているのですか。

事務局 バスは一定方向ですので、バスを降りられるかたはリバーナ側の歩道ということになりますので、直接横断歩道を渡らずとも歩道で店へ接続できます。

会長 よろしいでしょうか。議題の1番ですけどナッキー号のルート変更、リバーナ前への乗り入れについてはご承認いただきましたというふうを考えております。ありがとうございました。続けまして2番の項目いきたいと思えます。薦原コミュニティバスのコモコモ号の運行ダイヤとルートの変更についてということでございます。お願いいたします。

事務局 それでは説明させていただきます。

薦原コミュニティバス「コモコモ号」につきましては、前回の地域公共交通会議においてご承諾をいただきましたとおり、本年7月1日より実証運行を開始したところです。7月31日までの利用者数は、1日平均11.5人、1便平均5.8人であり、従来の廃止代替バス「名張山添線」の1便平均1~2名に比べますと、利用者が増えています。しかしながら、利用者数の6割をさつき台が占めており、特に、鶴山経由となるために乗車時間が長くなってしまいう葛尾や家野、薦生などでは、出発式以降ほとんど利用者がいない状況となっています。このため薦原コミュニティバス運営委員会では、資料のとおり運行ルートを2パターンに分け、1日おきにそれぞれのコースを運行する形にダイヤを変更したいと考えております。また、余裕を持って利用できるよう、桔梗が丘駅の出発時刻等を変更することも考えております。

- 葛尾コースと鶴山コースの運行ルートについて説明させていただきます。月・水・木曜日の運行となります。葛尾コースの桔梗が丘駅前行につきましては、葛尾公民館発で、家野、薦生、薦原公民館、八幡東西を通り、西田原番堂橋、さつき台1番町、さつき台2番町を経て、桔梗が丘駅を終点といたします。同じく、桔梗が丘駅前から葛尾公民館行きにつきましては逆コースとなります。尚、このコースにつきましては、途中、県道上笠間八幡名張線の拡幅工事により、本年10月末から来年7月まで通行止めとなることから、八幡工業団地内に迂回し、国道368号の西田原のランプウェイを経由し、一部新ルートで西田原番堂橋、さつき台から桔梗が丘駅前に到着することになります。火・金曜日の運行となります。鶴山コースの桔梗が丘駅前行につきましては、鶴山発で西田原公民館、西田原番堂橋、さつき台1番町、さつき台2番町を経て、桔梗が丘駅を終点といたします。同じく、桔梗が丘前から鶴山行きにつきましては逆コースとなります。
- 運行時間につきましては、これまで葛尾～桔梗が丘駅間が片道50分かかっていたのに対し、変更後は35分に短縮されます。また、桔梗が丘駅の出発時刻を現在の13時45分から15時10分（ナッキー号第5便と接続）に遅らせるとともに、往路の桔梗が丘駅への到着時刻も10時20分から5分早めた10時15分とし、ナッキー号との接続に余裕を持たせています。
- ダイヤの変更時期につきましては、路線の一部変更の許認可の時期と県道上笠間八幡名張線の拡幅工事による通行止めの時期を整合すると、概ね本年11月より実施したいと考えます。以上、説明させていただきました運行コースや運行時刻につきましては、薦原地区のコミュニティバス運営委員会において協議された案件であります。よろしくご審議願います。

会長 はい、ありがとうございました。これに関しましては、国交省のかたお呼びしていますので、これは曜日によって変えるというのはよろしいのでしょうか。

委員 問題はありません。

会長 手続き上のところは全然問題はないというかたちですので、あとご意見ございますでしょうか。利便性も向上させたいというかたちです。いかがでしょうか。

委員 このルートですね、空白地域である美旗地区がすぐそばまできているので、それを少し5分でも10分でも回すと当然利用客は格段に増えると思うのですよ。

事務局 名張市のコミュニティ交通推進方針の中で基本的に14地区の交通不便地、交通空白地の地域のなかで考えていただくということとなっております。美旗の地域につきましても、コミュニティ交通を動かしていこうということで準備をなさっているようです。

会長 まちづくりの一環として美旗地区でもそういった動きが出てきたということによろしいですね。

事務局 はい、そうです。

会長 コモコモ号の運行ダイヤのルート変更については協議が成立したとします。ありがとうございました。つづきまして3番の国津コミュニティバスあららぎ号の名張駅までの路線延長について説明をお願いします。

事務局 はじめに、国津地域でのバス運行についてですが、平成3年まで路線バスが名張駅から布生地区まで通っていたわけですが、不採算路線であるため三重交通さんは運行を取り止めております。しかしながら、日常生活においてバス運行が必要なことから三重県と市の補助金により、「廃止代替バス布生線」を三重交通さんに委託してまいりましたが、布生線の利用者数が少なく、三重県の補助金の削減もされ、市としてはやむなく本年3月末での運行を取り止めざるを得なくなったところです。現在、旧来の布生線からの名張駅行きは運行されていない状況となっております。さて、国津コミュニティバスあららぎ号につきましても、廃止代替バスの布生線と役割分担する形で、国津地域の交通空白地の解消のため国津地域の9地区の区長さんが中心となり、国津コミュニティバスあららぎ号運行協議会を立ち上げ、平成16年9月に実証運行が開始され、翌17年4月から本格運行として交通移動不便者の移動手段と、小中学校へ通う生徒の通学用に利用するため、自分たちの資金と運賃と市の補助金により地域で運営するバスとして運行しています。あららぎ号は、運行協議会の会長さんをはじめ地域の住民の皆さんの協力のもとで運営されており、今では、地域にはなくてはならない動く公共施設として利用されているところです。それでは、内容の説明をさせていただきます。国津コミュニティバス「あららぎ号」は、平成16年9月の運行開始以来、廃止代替バス「布生線」の運行と平行しながら、主として高齢者の地域内での買い物や児童の通学のための交通手段として、地域の運行協議会により運行が行われてきました。本年3月で「布生線」が廃止となった後は、「あららぎ号」がつつじが丘のバス回転場に接続する形で対応を行っていますが、通学児童を除く利用者の大部分は高齢者であり、バスの乗換えに身体的負担もかかることから、運行協議会には「あららぎ号」が現行の運行とともに従来の廃止代替バスルートを使った名張駅までの一部運行を行うことで、「布生線」の機能代替を担ってほしいという地域からの強い要望が寄せられてきました。この要望を受けて、運行協議会では、名張駅までの路線延長に伴う現行の運行ルートや運行時刻との調整、運賃等について検討され、このたび、路線延長に係る運行案が提出されました。

○ 運行ルートは、従来の「布生線」と同じルートとしていますが、弁天橋～名張駅間が三重交通バス「曾爾香落溪線」、「つつじが丘線」及び「奥津線」等と重複していることを考慮し、百々～名張駅間はノンストップの直行便としています。

運行時刻は、午前1便・午後1便の1日2便としており、残り7便は全て従来どおりつつじが丘バス回転場への接続便となっています。これは、三重交通バス運行路線に配慮し、最小限の便数としたものです。

運賃は、従来の廃止代替バスと同程度とし、別紙のとおりです。

○ 路線延長の時期は、名張市コミュニティバス運行条例の改正や国土交通省への申請、ならびに住民への周知など、必要な手続きを進めたのち、来年4月より名張駅までの一部運行を実施したいと考えています。以上ご説明させていただいたところですが、国津コミュニティバスあららぎ号運行協議会としては、朝と夕方に2便でよいから地域と名張駅をあららぎ号で運行したいとの強い要望をいただいております。また、三重交通さんの路線との競合を避けるため、地域から名張駅までのバス停には止まらずに、直行便とすることとします。名張駅までの運行にあたり、あららぎ号が現在11便/日運行しているところを9便/日にしてでも強く運行を望んでいるところです。この事は、地域住民の皆様の総意であり、運行協議会ははじめ国津地区の区長会での切なる要望を汲んで頂きたく、よろしくご審議をお願い致します。

会長 はい、ありがとうございます。あららぎ号の名張駅までの路線延長についてということでございますけど、まず既存の路線が今まで名張駅まであったのですね。それが廃止代替でこの4月から完全に無くなってしまったと、それに対応するためにもう一度というのが地域のご要望ということですね。これ既存の路線というのは1日何便走っていたのですか。

事務局 1日7便でした。

会長 現在11便あると、それを2便減らしてでも車両をやり繰りして1日2便だけでも名張駅に行っていてほしいという要望が地域から出ているということです。時間は午前と午後の1便ですと、運賃は基本は今、あららぎ号100円なのですよ。

事務局 はい。

会長 それが100円でいくのではなくて、従来と同程度の運賃にする。単位的な関係で50円単位にしますけども、三重交通さんとの路線バスの運賃の格差をなくすようにというかたちで、以前の廃止代替と同じような価格帯で運行するというかたちでございます。来年4月からの名張駅までの運行、午前と午後1便をお認めていただけないかというかたちで、地域からの強い要望として今回あがってきたというかたちでございます。これに関して皆さんご意見伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 区長幹事会のなかでも地域の区長幹事さんから切実な要望がございました。皆さんもご承知と思いますが、高齢化が進むなかで特に国津はほとんどが高齢者の世帯という地域ですが、つつじの三重交通さんの所で乗り換えて名張へ出るという状態でしたけれど、やはりお年寄りのそのバスの乗り降りが大変苦しいなということで、ここにも書いてありますように1日とにかく午前午後の2便ぜひとも何とかしてもらえないかということで、区長会代表としてこの会議に出席させてもらっているのです。出来ればご協力いただいて、1年くらい試験運転ということでご理解いただけないかということで、このようにお願いしたいのですが、よろしく願います。

会長 ありがとうございます。

委員 国土交通省ですけども、交通公共機関と言えども民間企業がやっている事業でございますので、その一路線が他の路線の足を引っ張るということも十分考えられるわけなのです。ですので、大きく言えばですね、市全体あるいは県全体を見ながらですね、検討委員さんの言うような路線の再編については、いろいろご検討されていると思います。

会長 だから、そういった意味では事業者の人と、ある程度全体の総意としての、全体の人の部分としての

公共交通を考えないといけないので、コミュニティ交通、確かに安ければとかね、事業者の人は赤字だとか、そういう観点で、私ももうちょっと大きな視野で考える必要があると思います。

委員 地元の人からは地域内を回る便数を減らしてでも、利便性を低下させてでも名張までの便を1便ほしいという意見がありまして、そういうことで、市も出来ないなかで地元の創意工夫で代替の1便をやっていく、そういう熱意ですので、その点をぜひご理解を賜りたいのと、そういうことの運行状況を見極めながら今後の検証をこの会議でしていきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

会長 事業者の方。

委員 三重交通です。今色々お話をいただきまして、まず皆さんに思い出していただきたいことですが、以前から人にやさしい移動手段検討委員会で皆さんで検討を重ねていただき、名張市地域公共交通会議の設置を今されております。当時から一貫して変わっていない考えかたとして、コミュニティバスが安易に路線バスと重複して運行することは効率性の観点から好ましくなく、また事業者の経営を圧迫し、ひいては名張市の公共交通全般に悪影響を与えかねないと、名張市における地域コミュニティ交通は既存の公共交通を活かしながら、各交通空白地帯や不便地区のほうから最寄りのバス停の接続を目的とすることということになっているはずでございます。コミュニティバスの本来の意義からしましても今回の名張駅までの路線延長については、この基本から逸脱していると言わざるを得ないと思います。今言われているコミュニティバスは3路線ございますが、コモコモ号やほっとバス錦さんとは違い、国津につきましてはつつじが丘という団地がございます。そこに朝の便については6便、昼間については4便ございます。これに接続をさせていただいているなかでですね、そんなに不便なのかと、皆さんがおっしゃるようにそんなに不便なのかというところでございます。この地区よりももっと便数が少ないところも多々ございますなかで、一日朝6便、昼間4便つないでいるバスでは不便だと、何をもっておっしゃられるのかなというのの一つでございます。他の地区への影響もございます。この件が蟻の一穴とならないように、当社といたしましては申し訳ないのですが、つつじの回転場があると、朝6便、昼4便接続をしているという観点からもう一度考え直していただきたいというところです。以上です。

委員 確かに便は多い、何で不便なのだというご指摘がありましたけれど、お年寄りが乗れるようなそういう対策をとったらどうですか。あのバスを乗り降りしているところを一度見てください。年とった腰曲がった人があのバスに乗るのに台を持って後ろからお尻を上げながら乗るような状態なのです。だからそれを言われるのであれば午前と午後の便にそういうお年寄りが乗れるようなちゃんと入り口にしてください。

会長 私も三重交通さんのお立場はよくわかりますが、それをもう一度戻したらどうなのかなということなので、これは多数決で決めるようなことではないと思うのですが、いろんなご意見、発言、皆さんのご意見をお伺いしたいと思うのですけどね。

会長 蟻の一穴というのはどういうことですか。

委員 地域公共交通、コミュニティが全国各地で今ございます。地域の公共交通を守りながらコミュニティバスをつないでやっているとところだと思いますので、ただ駅までというかたちになりますと先程も説明したようにほかの地区でも中心までという話があったときにですね、既存の路線と並行して走るとその既存の路線に影響がでてくると。

会長 国津では今までバスが駅まで走っていたわけですね。その代わりとして何とかしてくれないかという部分があります。

委員 最終的には先程会長さんも私もお願いしていますけど、1年か半年かやらせてくださいと。そして資料を出して、また三重交通さんに検討してもらおうというような形でどうでしょうか。

委員 運行の試行にかかってはですね、三重交通さんの意見も聞きながらさせてもらわないとということもございますし、運行に関する協議は引き続き三重交通さんと協議していただくとして、一応半年か一年かわかりませんが試行の機会を与えていただくということをお願いいたしたいと思います。

会長 試行というかたちではよろしいですか、協議会で合意は一応得られたと、その詳細をもう一回時期的な部分でやりたいと思います。何がいいとか悪いとか、多分いいとか悪いとかではないですけど、その条件なり付けてもこういった部分で影響があるのではないかと、そういう検証する項目というあたりもやる必要があると思いますから、一応まあ今回の理解はしていただいたと。あと4番ですね。

事務局 それでは4番のほうの、あららぎ号の現行の運行区間に係る運賃改定についてということで提案させていただきます。あららぎ号の運賃につきましては、1乗車100円としていますが、燃料が高騰しているということがありますので、運賃を100円から200円に改定させていただきたいとそういうふうを考えています。このことに関しましては条例の改正もございますし、来年の4月より実施したいと考えております。よろしくお願いたします。

会長 はい。運賃を値上げするというので、これは運営の経費等々の問題があるのでこういうことを言われたと思うのですが、これについて値上げということですが、お認めいただいてよろしいでしょうか。

委員 これは我々で判断するのではなくて、地域の方々にいろいろと協議していただいた結果ですので、なんとも言えないのではないかと思います。

会長 まあ、一応これを協議するという事なので、では、これはお認めいただいてよろしいですね。その他の項については特によろしいですか。

事務局 特にございません。

会長 はい。よろしいでしょうか。3番に関しては一応ご理解をいただいたというかたちでいきたいと思えます。詳細については今回だけでは難しい部分ありますから、時期を見てお集まりいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

事務局 路線延長についての手続きをこちらで進めていくということはまだ出来ないのですか。

会長 試験運行についての合意はいただいたということです。あとは期間の問題とか事後の問題ですよね、実証でどういう形でやっていくのかというのは詰める必要があるのではと考えています。お願いたします。

事務局 会長さん、そして皆様方ほんとにお忙しい中、長時間に渡りましてご審議いただきましてありがとうございました。